

海上保安官署施設整備事業 評価書

平成23年度

新規事業採択時評価

事業名(箇所名)	函館航空基地施設の整備		担当課	施設補給課	事業主体	国土交通省 海上保安庁
			担当課長名	松本一二		
実施箇所	函館航空基地					
事業諸元	構造 S - 1 規模 593m ²					
事業期間	平成24年度～平成25年度					
総事業費(億円)	約2.3億円					
政策(施策)目標	政策目標:安全で安心できる交通安全の確保、治安・生活安全の確保 施策目標:船舶交通の安全と海上の治安を確保する					
計画概要	函館航空基地は、北日本における海難救助の拠点基地であるが、航空機の代替整備に伴い平成25年度末に就役する航空機(アグスタ139型)に対応するためには、格納庫増築が必要である。そのため、24年度に事業に着手し、24年度は設計を25年度に増築工事を実施する必要がある。					
事業計画の必要性	評点		必要性の主な根拠			
	100点		施設が不備のため業務の遂行が著しく困難である。			
事業計画の合理性	評点		合理性の主な根拠			
	100点		他の案では、事業案と同等の性能を確保できないと評価される。			
	代替案との経済比較					
	C' - C	-	基準年度:平成24年度		敷地形状等から代替可能な案はない	
		C':代替案の総費用(LCC)(億円)	-			
		C:事業案の総費用(LCC)(億円)	-			
事業計画の効果	業務を行うための基本機能(B1)					
	評点		効果の主な根拠			
	133点		新たな用地取得が不要である。道路鉄道等アクセスが確保されている。都市計画・土地利用計画と整合している。建物の規模性能が適切である。			
	施策に基づく付加的機能(B2)					
	評価		効果の主な根拠			
	地域性	C	地域性、環境保全性は一般的な取り組みが計画されている。法令既定に基づく建築デザインの耐震 類の防災庁舎。			
環境保全性	C					
機能性 (ユニバーサルデザイン)	C					
機能性 (防災性)	C					
その他 (第三者委員会の意見やその反映内容)	船舶建造等整備事業評価委員会(第三者委員会)の事業採択についての判断 採択する					
<small>(備考)事業採択要件:事業計画の必要性、事業計画の合理性及び事業計画の効果がいずれも100点以上 ・事業計画の必要性 - 既存施設の老朽・狭隘・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標 ・事業計画の合理性 - 採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価する指標 ・事業計画の効果 - 通常業務に必要な機能を満たしていることを確認・評価する指標</small>						

施設名：函館航空基地

事業場所：北海道函館市赤坂町65 - 1

案内図

